

交通事故等で病院にかかるときは届け出が必要です

国民健康保険被保険者の方が、交通事故やケン力など第三者から傷害を受けたときや自損事故を起こしたときに、国保の保険証を使って医療機関を受診する場合には、必ず国保医療係に届け出てください。

本来、治療費は加害者が支払うものですが、一時的に国保が立て替え、後から加害者に請求します。

届け出に必要なもの

・第三者行為による傷病届・事故発生状況報告・念書・誓約書・交通事故証明書（コピー）・保険証・印鑑・本人確認証明書（免許証等）

※届け出前に加害者から治療費を受け取るなど、示談を済ませてしまうと国保が使えなくなる場合がありますので注意が必要です。示談をする場合は、事前に国保医療係に連絡し、示談成立の場合は、すみやかに示談書の写しを提出してください。また、治療が完了・中止したときは必ずご連絡ください。

問い合わせ先

健康福祉課 国保医療係（内線355）



特別障害者手当及び障害児福祉手当のお知らせ

重度の障がいが重複するなどの在宅障がい者（児）の方で、医師の診断書等により該当すると認められた場合には、特別障害者手当もしくは障害児福祉手当が支給されます。

（ただし、所得制限があり、入院中や施設に入所している方は除きます）

問い合わせ先

健康福祉課 町民福祉係（内線351）

平成28年度

確認じゃ！ 2つの給付金



平成28年度
臨時福祉給付金

障害・遺族基礎年金
受給者向け給付金
（年金生活者等支援臨時
福祉給付金）

申請期限は12月28日（水）までです。

健康福祉課 臨時福祉給付金係（内線351）



成人式のご案内

福崎町では、成人の方々を祝し、次の日程で平成29年福崎町成人式を開催します。

今回も成人式実行委員会のみなさんによる企画等を取り入れ、実り多き成人の日となるよう計画します。お誘い合わせのうえ、ご出席ください。

福崎町に住民票がある方には、12月にハガキでご案内します。学校や勤務の都合で福崎町に住所がない方で、成人式をふるさとで迎えたいと希望される方は、社会教育課までご連絡ください。

■と き 平成29年1月9日（月・祝）
9:45～（受付 9:15～）

■ところ エルデホール

■対象者 平成8（1996）年4月2日～
平成9（1997）年4月1日生まれの方



「感謝」、「励まし」の お手紙を募集します。

成人という節目に、普段なかなか言葉にできない想いを手紙にして大切な人に伝えてみませんか？

事前に教育委員会で手紙をお預かりし、新成人、家族や友人、地域のみなさんへお届けします。

■募集内容 ①新成人から家族や友人、地域のみなさんへの感謝の手紙

②新成人の家族や特に関係の深い方から新成人への励ましの手紙

■応募書式 自由作文。手紙本文以外に手紙を贈る方との関係などについて、簡潔に記入してください。（例：妹（成人）から兄への手紙など）

■応募締切 平成28年11月30日（水）

■応募方法 氏名（ふりがな）、住所、電話番号、生年月日、手紙の贈り先の氏名、住所を記入し、下記の応募先へ直接持参・郵送・FAX・E-mailのいずれかの方法で応募してください。

応募・問い合わせ先 教育委員会 社会教育課 成人式担当

（内線256 ・ FAX22-0630 ・ E-mail：syakai@town.fukusaki.hyogo.jp）

相続等で農地を取得したときは 届出が必要です!!

相続等で農地の権利を取得したときは、農地法第3条の3の規定にもとづき、農地のある市町の農業委員会に、その旨の報告をしなければなりません。これは、相続された農地が使われなくなり遊休農地化したり、農業委員会でその把握ができなくなることを解消し、農地の有効利用につなげるのが目的です。権利を取得された方が、営農をされてない場合や、地元を離れて遠方に住んでいる方でも対象になりますので、届出をお願いします。

届出が必要な方

●農地の相続(遺産分割・包括遺贈を含む)、
時効取得などで農地の権利を取得した方

届出

農業委員会

取得した農地のある市町の農業委員会

※届出をしなかったり、虚偽の届出をした場合には、罰則の規定があります。(10万円以下の過料：農地法第69号)

※この届出によって権利取得の効力を発生させるものではありません。権利を変更させるには、法務局での手続きが必要です。



問い合わせ先

福岡県農業委員会事務局
(農林振興課内・内線313)

有害鳥獣による 農作物被害の 防止対策

イノシシ、シカ、アライグマなど
野生動物の人里への出没が増えています。

野生動物が人里へ出没するという
ことは、その場所が餌場になっている
ということです。獣害対策の基本
は、人里を「良い餌場でなくす」こ
と、つまり、野生動物にとって「餌
が少なく」「苦労が多く」「危険も大
きい」場所にすることです。各自が
対策することにより、野生動物によ
る被害の防止に協力をお願いします。



(農林振興課)

—— 野生動物対策の基本 ——

1. 餌をなくす…里へ下りてくる目的をなくす

エサとなる誘引物(農作物や果樹の収穫残、収穫後の稲の
ヒコバエ、野菜クズ、生ゴミ、ペットのエサ等)の除去を徹
底しましょう。

2. 柵で囲む…野生動物を寄せ付けない

- ・柵の新設は、柵の種類や設置場所、維持管理について、集
落全体で事前に十分協議しましょう。
- ・既設の柵は、破損箇所や出入口のチェックなど定期的なメ
ンテナンスを実施しましょう。
- ・電気柵は定期的な電圧チェックと漏電防止のための草刈り、
ワイヤーの弛みの点検が必要です。

3. 居心地を悪くする…隠れ場所をなくす

人里と山との間の茂みを無くし、見通しを良くしましょう。

4. 追い払う…恐怖を与える

人里に出てきた野生動物を脅し、追い払いましょう。

5. 捕獲する…最終的な対策

目撃情報の提供や捕獲用オリの管理など、農家と猟友会が
連携して効率的な駆除活動を進めましょう。

10月・11月の行事予定



幼稚園ってどんなところかな？

入園を考えておられる方、幼稚園で過ごす子どもたちのようすを親子でいっしょに参観しませんか？

福崎幼稚園	10月24日(月) 9:30～11:00
田原幼稚園	10月25日(火) 9:30～11:00

定 員 各日とも10組

申込先 おひさまらんど

※申込は10月11日(火)から受け付けます。

親子で楽しむわらべうた遊び

昔から伝わるわらべうた遊びは、手と手、心と心をつなぐ触れ合い遊びです。横山先生の心地よい歌声に包まれながら、親子でゆったりと楽しみましょう。動きやすい服装でお越し下さい。

日 時 11月7日(月) 10:00～11:30

場 所 おひさまらんど

講 師 横山優子

対 象 未就園の子どもとその保護者

申込先 おひさまらんど

定 員 15組(先着順)

※申込は10月18日(火)から受け付けます。

おじいちゃん・おばあちゃんと あそぼう！

おじいちゃん、おばあちゃん！お孫さんといっしょににこにこひろばで遊びませんか？

いつもは親子で参加していただくことが多いのですが、今回はおじいちゃん・おばあちゃんといっぱいふれあって遊びたいと思います。

日 時 11月12日(土) 10:00～11:00

場 所 にこにこひろば

対 象 未就園の子どもとその祖父母

申込先 にこにこひろば

「あそびのひろば」

おんがくあそびの会【ドレミ】

10月13日(木)・11月10日(木) 10:00～11:00

八千種研修センター

季節の歌を歌ったり、音に合わせてリズム遊び、身体遊びなどを楽しみます。

・問い合わせはともだちひろばへ。申込は不要です。

地域支援活動 “すきっぷひろば”

第2回すきっぷひろばがはじまります

子どもといっしょに絵本やわらべうたあそびを楽しみながら、子育ての悩みを話したり、情報交換をして、ゆったりと過ごしませんか。

ぜひ、ご参加ください。申し込みは不要です。

日 程	実施場所	日 程	実施場所
10月17日(月)	高岡幼稚園	11月4日(金)	西光寺公民館
10月21日(金)	西野公民館	11月11日(金)	八反田公民館
10月26日(水)	辻川公民館	11月14日(月)	福田公民館
10月28日(金)	新町公民館(ミニデイ)	11月17日(木)	八千種幼稚園
10月31日(月)	山崎公民館	11月26日(土)	田口公民館(ミニデイ)
		11月28日(月)	南大貫公民館

※時間 10:00～11:00

※どこの公民館・幼稚園でもご参加いただけます。

※10/28(金)、11/26(土)はミニデイ利用者の方との交流を予定しています。

個別相談

毎月第3火曜日 10:00～14:00

10月18日(火)・11月15日(火)

場所：文化センター2階 和室

個別相談員：大内和恵

※申込は下記の3施設で受付します。

子育てになやみや不安はつきものです。ささいなことでも話すことで心が軽くなることがあると思います。子どもを遊ばせながら、気軽に子育てのなやみや疑問を相談してみませんか？

★おひさまらんど、にこにこひろばでは、幼稚園園庭でも遊べます。(受付必要。)

★子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

ともだちひろば
(西部子育て学習センター)
火～金曜日 9:00～16:00

文化センター2階
☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど
(福崎子育て支援センター)
月～金曜日 9:00～17:00
土曜日 9:00～12:00

福崎幼稚園内
☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば
(東部子育て学習センター)
月～木曜日 9:00～16:00

田原幼稚園内
☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール ko-shien@town.fukusaki.ne.jp

中播都市計画道路及び下水道の変更にかかる説明会を開催します

福崎町では、都市計画道路（福崎駅田原線：福崎駅前広場）及び都市計画下水道の変更を予定しています。このたび、計画変更に係る素案を作成しましたので、説明会を開催します。

○日時 10月30日（日）午前10時～

○場所 福崎町役場 2階 大会議室

○内容

■中播都市計画道路の変更について
（福崎駅田原線：福崎駅前広場）

■中播都市計画下水道の変更について

問い合わせ先

まちづくり課都市計画係（内線336）

※町のホームページにも掲載します。

「本人通知制度」事前登録のご案内

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍謄本などを代理人や第三者に交付した場合に、交付したことを本人に通知する制度で、事前に住民登録や本籍がある市区町村での登録が必要です。

この制度により、不正請求の抑止や不正取得による個人の権利の侵害防止の効果が期待できます。

詳しくは町民窓口係までお問い合わせください。

住民生活課 町民窓口係（内線375・376）

兵庫県最低賃金が819円に改正されました

兵庫県最低賃金が10月1日に改正され、**時間額819円**（改正前は794円）になりました。

最低賃金は、パートタイマー、アルバイト等すべての労働者に適用されます。

繊維工業外8件の特定（産業別）最低賃金については、別途改正されます。

詳しくは、兵庫労働局労働基準部賃金室（☎078-367-9154）または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

役場アルバイトについて



福崎町役場では、アルバイトの登録を随時受け付けています。

アルバイトは登録制になっており、登録者の中から選考し、採用します。必要の都度、仕事の条件にあう方を採用しますので、すぐに採用されるとは限りません。

登録を希望される方は、総務課人事係までお問い合わせください。

幼稚園（町立の認定こども園）で勤務できる方のアルバイト登録を受け付けています

資格 保育士と幼稚園教諭の両方の免許状がある方

職務内容

- ・保育、教育業務の補助
- ・職員の代休日等の代替
- ・延長保育の補助
- ・一時預かり保育業務

勤務条件

- ・勤務日は月曜日～土曜日の間で週29時間以内または週20時間以内
- ・賃金は時給890円～

登録方法 アルバイト登録手続きの際に免許状の写しを提出してください

子どもの笑顔があふれる幼稚園で資格を活かして仕事をしてみませんか

問い合わせ先

○登録について 総務課（内線222）

○幼稚園について 学校教育課（内線251）

ごみ出しのマナーについてのお願い

ごみは、指定された収集日の朝8時30分までに出してください。

決められた時間以外にごみを出したり、収集日以外のごみが出されているとごみステーションが不衛生になり、周辺の人にも迷惑がかかります。ごみ出しのマナーを守り、清潔で快適な環境作りを心がけましょう。

（住民生活課）



NPO法人を立ち上げたい方へ

住民と行政との協働のまちづくりを進めるためには、特定非営利活動法人（NPO法人）の存在及び活動はとても重要です。本町では、新たなNPO法人の設立を推奨するため、「福崎町NPO法人設立支援事業補助金」、「福崎町NPO法人初期活動支援事業補助金」を創設しました。NPO法人の設立を検討している方はぜひ活用してください。

■福崎町NPO法人設立支援事業補助金

NPO法人の設立に要した経費を補助します。

1. 補助対象団体

平成28年4月1日以後に認証を受けたNPO法人のうち、下記の両方に該当する団体が対象です。

- (1) 町内に主たる事務所を有し、主に町内で活動し、今後も引き続き町内で活動を行う予定の団体であること。
- (2) 役員の2分の1以上が町内に住所を有すること。

2. 補助金の額

補助対象経費の全額（ただし、10万円を限度とします）。また、補助金の交付はひとつの法人につき1回までです。

■福崎町NPO法人初期活動支援事業補助金

NPO法人の初期活動に要する経費を補助します。

1. 補助対象

下記の両方に該当するNPO法人で、登記完了後3年度以内（登記完了した年度を含む）における当該NPO法人の初期活動に要する経費を補助します。

- (1) 町内に主たる事務所を有し、主に町内で活動し、今後も引き続き町内で活動を行う予定の団体であること。
- (2) 役員の2分の1以上が町内に住所を有すること。

2. 補助金の額

補助対象経費の全額（ただし、1年度につき10万円を限度とします）。

申し込み・問い合わせ先

地域振興課 地域づくり係（内線392）

「巡回行政相談所」開設

10月17日（月）～23日（日）は
行政相談週間です

毎日のくらしのなかで、国や特殊法人などの仕事について、苦情や意見・要望はありませんか。

行政相談を広く利用していただけるよう、巡回行政相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。気軽にご相談ください。

日 時 10月21日（金） 13:00～15:00

場 所 文化センター

（総務課）

土地取引の届出を お忘れなく！

10月は
土地月間

■公有地の拡大の推進に関する法律による土地の先買い制度

県や町などが都市の発展と整備を促進するために、必要な土地を計画的に取得する制度のことです。土地を譲り渡そうとする場合には、町に届け出なければなりません。届出は土地を譲渡しようとする日の3週間前までにしてください。また、地方公共団体等に対して、土地の買取りを希望される場合には、「申出」することができます。

届出が必要な面積

- ・都市計画区域内の都市計画施設の区域内等の土地 200㎡以上
- ・上記以外の都市計画区域内の土地で市街化区域内の土地 5,000㎡以上

申出ができる面積

- ・都市計画区域内の土地 100㎡以上
- ・都市計画区域外の都市計画施設の区域内の土地 200㎡以上

■国土利用計画法にもとづく届出制度

一定面積以上の土地取引をした場合は、契約を締結した日から起算して2週間以内に町を経由して県知事に届け出なければなりません。

届出が必要な面積

- ・市街化区域 2,000㎡以上
- ・市街化区域以外の都市計画区域 5,000㎡以上
- ・都市計画区域以外の区域 10,000㎡以上

問い合わせ先

- ・兵庫県 都市政策課 土地対策室
☎078-341-7711（内線4735）
- ・役場 まちづくり課（内線337）



中学3年生へのおさそい

ウィンタースクールで ホップ・ステップ・ジャンプ!!

今年も、中学3年生を対象に、受験勉強の対策として“自習室”を提供します。静かな部屋で指導員の先生といっしょに、勉強に集中して、実力アップを目指しましょう!!

<福岡西中学校区>文化センター

10月15日(土)・11月5日(土)・11月19日(土)
12月3日(土)・12月17日(土)・1月7日(土)
1月21日(土)

<福岡東中学校区>サルビア会館

10月22日(土)・11月12日(土)・11月26日(土)
12月10日(土)・12月24日(土)・1月14日(土)
1月28日(土)

<西・東中学校区合同>

2月18日(土)・3月4日(土)……文化センター
2月4日(土)・2月25日(土)……サルビア会館

※時間は9:00～11:30

※参加希望の方は文化センターにお申し込みください。(随時募集)

申し込み・問い合わせ先

福岡市土曜チャレンジ学習実行委員会
事務局 文化センター ☎22-3755

もっと! 知ってほしい もち麦のこと

もち麦は、乾燥した気候に適した作物です。そのため、もち麦をたくさん収穫するには、乾いた田んぼにすることが大切なポイントです。

生産者は、米の収穫作業の合間に、水はけの良い田んぼにするために、溝を作る作業や土の中に穴を掘る作業に大忙しです。



溝を作る(明きょ排水)



穴を掘る(暗きょ排水)

講演会のお知らせ

記念館で開催中の「井上通泰展」に関連した講演会を、2回にわたり開催します。

時間: 13:30～15:00 場所: 歴史民俗資料館

受講料: 無料

◆特別講座 「井上通泰の華麗な人脈」

開催日 10月15日(土)

講師 石井正己さん

通泰と文化人との交流について、森鷗外^{おうがい}や高浜虚子^{きょし}、門人と交わした書簡を中心とした展示資料とあわせて、紹介します。

◆連続講座③ 「井上通泰と南天荘同人会」

開催日 11月5日(土)

講師 井上 舞さん

町広報誌で「松岡五兄弟」を連載中の神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター研究員の井上舞さんをお招きし、通泰と南天荘同人会の活動や、門人との交流について紹介します。

<第27回> 自然歩道を歩こう大会

福岡市の豊かな自然と歴史が調和した自然歩道を散策し、深まりゆく秋の一日を過ごしませんか。

コース	距離	みどころ
のんびりコース	約8 km	柳田國男生家・神積寺
ファミリーコース	約12km	日光寺山
健脚コース	約20km	春日山

※どのコースも「学問成就の道」を通り、辻川山山頂にある「望郷の丘」からの展望をお楽しみいただけます。

日時 11月23日(水・祝) 8:00受付開始

集合場所 田原小学校グラウンド(小雨決行)

参加費 200円

申込期間 10月17日(月)～11月18日(金)

申込方法 電話かFAXで、参加者全員の氏名・住所・性別・年齢・電話番号・参加コースをお知らせください。

○当日申し込みも可能です。

○未就学児は保護者同伴でお願いします。

申込・問い合わせ先

住民生活課(内線373) FAX22-5980